

福島県集落営農推進大会



日時 平成18年1月31日10:30

場所 郡山ユラックス熱海

参加者：行政機関・JA関係者・地域のリーダー約850名が参加しました。

県松本農林水産部長：新たな制度の中で地域農業を支える多様な「担い手」を早急に育成・確保するため、認定農業者等の個別の経営体の育成と、将来の担い手の確保や農用地の集団的利用による生産性の向上を目指した集落営農の育成のため関係機関一丸となつての推進体制をしていくと挨拶した。

JA安田会長：農業に対する意欲の減退が農業の後継者不足に繋がっている。自らの課題であり、農業が無くなればJAの存続に関わる。集落の自らを知ることが自分達の未来に繋げることです。安田会長は担い手育成と集落営農に取り組む意気込みの挨拶をされました。

基調講演

課題：「農政の動向と近未来の食

料・農業・農村」



東京大学大学院農学生命科学研究科教授生源寺眞一氏（食料・農業・農村政策審議会委員）の基調講演がありました。

（要旨）今回の新たな食料・農業・農村基本計画の内、農政改革の骨子となる 地域農業の担い手の経営を支援する

品目横断的な政策への移行 望ましい農業構造・土地利用を実現するための担い手・**農地制度の改革** **環境保全を重視した施作**の改革の主要3課題が企画部会で論議された経緯についての詳細な説明をされました。

食料自給率の目標については「輸入品に比較して生産・流通で有利な国産品の活用」・「消費者や実需者のニーズが生産者に伝わっていない」・「食品産業のニーズに対応しうる生産供給体制の構築がされていない」・「食品産業に対して国産農産物を使用するメリット」等、農の側から食品産業の情報を知り、狭い意味の農業ではなく、川下まで取り込んだビジネスとしての計画的な農業が必要である。

「新基本計画のポイント」

担い手の育成・確保

担い手とは「効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り

組む農業経営(他産業並の経営)をすることです。国はこのレベルにいたる担い手や集落営農を育成支援します。

地域の農業を中心的に担う経営(認定農業者等)と兼業農家、高齢農家との役割分担を合意形成しながら担い手の育成や農地の利用集積を図る。**集落営農**は面的な集積のストロングポイントとなり、人材が少ないが農地を面として使用できるメリットがあります。

個別経営はやる人の意欲を含めた人的なストロングポイントはあるが、一人の人に農地集積をするため分散した農地での営農となります。それぞれ役割やメリットが異なるので、集落営農と担い手それぞれのメリットデメリットを活かした地域の合意形成が必要です。

経営安定対策(品目横断的政策等)の確立

現在行われている品目別に講じられている経営安定対策を、水田作及び畑作について複数作物の組み合わせによる営農に対して、その経営の安定を図る対策に変換した。

対象者として一定規模以上の要件を満たす必要が出てきたのは、農業で他産業並みの所得を得るため、水田畑作の面積換算すると認定農業者では4ha(集落営農20ha)以上の規模であることが必要です。

持続性を保つためには確実な経営管理が必要になります。国では集落を基礎とした営農組織のうち、一元的な経営を行い法人化する計画を有するなど、経営主体としての実体を有し、将来、

効率的かつ安定的な農業経営に発展する者を担い手と位置付け支援します。

「事例発表」

行政の立場から「小高区における集落営農の推進について」と題して南相馬市小高区役所の八田栄一氏から区内の農業構造の実態や集落でのアンケートから得られた農家の意見を分析し集落営農の推進を加速化するためには関係機関団体の役割や連携の必要性について発表されました。

「(有)アグリサービスあさか野の取組み」と題して、熊坂良治氏より作業受委託組では利用権設定が不安定であることや大型機械導入に当たっての資金繰り等顕在化する問題点を解消するための、法人設立までの経緯について苦労話をされました。

中向地区農用地利用改善組合の角田藤一さんからは県内でも過疎と高齢化のきわめて高い、昭和村の中向地区における集落営農の有効性と、新たな品目(特産物)の導入に至った経緯を発表された。

「集落営農による大豆の生産拡大」と題して、上馬渡農業機械利用組合の小檜山正夫氏からは基盤整備地区での集落営農体制の整備には県農業振興公社を初めとした土地改良区・行政・普及機関・JAの役割がそれぞれ重要な役割を持っていることを強調されました。その結果、大豆の生産流通体制も定着し、今後法人化に向けて動き始めました。



寸劇：

JAたむらの婦人部による寸劇「集落営農をすすめよう」が上演されました。

現状維持を主張する頑固なお爺さんを皆で説得しながら、家族や地域での話合いが地域農業の将来や集落営農の必要性について表現した大変説得力のある内容でした。

大会宣言

地域農業、農村の維持発展のため、みんなで話合い、集落営農を推進します。

集落営農をすすめ、消費者に信頼される安全・安心な農産物の生産につとめます。

集落営農によって、麦、大豆、園芸作物の生産に積極的に取り組み、産地作りを推進します。